

第5回 新宿区基本構想審議会 議事概要

日時：平成18年9月8日(金)午後1時30分～4時

場所：新宿区立教育センター大研修室

出席者：委員28名

(凡例：区民委員、学識委員、区議会委員、事務局(区・コソカ))

議事：

1. 新宿区民会議提言 章(5、8～15)について

(資料説明)

- ・資料1(課題と現況、区民の意識・意向と提案、区民提言のポイント、統計データ等)
- ・資料2(区民会議提言項目一覧表)

「5.環境教育を推進するまち」

環境教育については、街を住みやすくするという観点で議論してきたところであるが、よりよい住環境をつくるには環境に関する共通認識を醸成することが重要であると認識している。

環境教育の分野はいろいろな切り口があり、例えば、教育プログラムでは家庭、学校、企業、地域などの切り口がある。教育の出発点は早いほど実効があがると思うので、個々の家庭でどのように環境教育をしていくかが重要である。

- ・企業においても環境倫理が重視されるようになってきている。是非、教育委員会を含めて、真剣に取り組むべき課題であると思っている。

都市農村交流も盛んに行われているところであるが、区民がこうして環境教育に主体的に取り組んでいるのはとてもよいことであり、新宿区民のためにも多摩の山を再生する取り組みが新宿区全体として必要ではないか。

- ・中央区では今年から区民の森を檜原村に作ることになっている。新宿区では区内でも緑を増やす努力をしながら、多摩等の農村の環境を向上させる観点ももって取り組むことが重要ではないかと考えている。
- ・区民の森やエコマネー等の区民提言は積極的に取り組んでいくべきであると思っている。区民提言は区民自らが実施するという視点が強いが、企業活動の視点も重要である。法律で縛られて実施している部分もあるが、日々の事業活動の中で必ずしも十分に環境努力が遂行されているとは思えない。

- ・環境の要は「住みやすさ」であるが、わかりやすさの面では「美しい街・道路」といった言葉がよいと思う。「美しい」は環境と景観など、他分野への広がりが強くなると思うので、「美しい」という観点もここに盛り込んだ方がよい。

環境教育のポイントである「目で見る、体全体で感じる」ことが中心にならないといけない。区民提言はよく網羅されているが、環境教育の中心は「活動し、行動する」ことであるので、この点をまとめの段階で強調してほしい。

「環境」は緑、公園、水など多岐の問題がからんでくるので、提言書の内容だけで問題が解決するわけではない。これらを含めて環境教育と捉え、早期から知識、実体験を積むことが重要であると思う。

- ・また、都市農村交流などでふるさとの環境をよくしていくことも重要であるが、私たちが住む新宿の実態を重視して、環境教育を進めていく必要があると思う。

「8.誰でも、いつでも安心して介護を受けられる新宿」

提言書は介護、いきがいなど個別には丁寧に議論されているが、総合的な視野が欠けている部分がある。暮らしの安心・安全としては、健康・福祉、消費生活、労働・雇用環境が大事な視点ではないか。

- ・健康・福祉は、現行基本計画の柱に丁寧に取り上げられているので、是非この考え方を継承し、柱に据えてほしい。健康には、心と体の健康があり、心については、自殺対策、職場の過度な競争主義によるストレス、ホームレス問題などがある。体については、食育、依然として残る公害などが問題である。
- ・福祉では、経済的なセーフティネットの拡充や貧富格差の拡大が問題であり、消費生活では、食品の安全が求められる。
- ・労働環境については、健康の心の問題と同様である。

介護をとりまく環境は、議論をしていた当時よりも変動している。例えば今年になって、高齢者の住民税が増加し、その結果介護保険料などにも影響している。また、年金だけではとても入所できないような施設が多く、こうした点を解決していかなければ、制度があっても使われない。提言書の時と状況がかなり変動しているので、それも踏まえ、経済的な支援等を新宿区独自で考えていかないと大変な時代になる。

分科会での議論後に介護保険事業計画が策定されるなど、新しい環境変化を踏まえた議論にはなっていないが、提言の中には新しい計画に含まれたものもある。

- ・しかし、区民が感じている実感の部分を出していくことを重視しており、その中では介護保険制度は利用をしても介護者の負担が大きいのという意見も出ている。

提言書 78 ページの「マンパワーの強化に向けて」の考え方はよいと思うが、実体として誰が民生委員なのか、民生委員とはいったい何をする人なのか理解されていない地域もあるので、周知をしてから活動しないと意味がない。民生委員の役割が広く知れ渡るようにもう少し突き詰めて考えていただきたい。

孤独死などもそうであるが、地域のコミュニティがどこまで構築されているか、地域のネットワークが構築できているかが大きなポイントとなる。

- ・特別養護老人ホームの建設計画ができた時、新しいマンションの住民が大反対した。若い世代は介護が自分に降りかからないため関心がなく、「納税していない高齢者に対する税金投入は理解できない」といった発言もあった。
 - ・いくら区が介護環境を向上させようとしても、コミュニティでそれを支援できる体制を構築できなければ改善しない。町会とマンションとのコミュニティ構築をまず考えないといけない。障害者のグループホームについても地域の反対運動が起きたと聞いている。地域と身近な施設を建設していくべきとの意見もあるが、コミュニティとの関係が重要である。
- 提言書 78 ページの「健康増進、介護予防への取組みの促進」がある。現在、日本の医学界全体が予防医学に移行しており、予防を進めることで結果的に医療保険の支出額を抑えることができる。
- ・介護予防についても同様であり、提言書の通り、トレーニングなどを進めていくことが大事であるが、例えばラジオ体操など既存のシステムにも活用できる余地がある。現在あるシステムをもう少し啓蒙して、推進していくことが大事である。

私が世話役をやっている高齢者クラブでは年に3回誕生会を実施しているが、体の不自由により参加できない人もいるので、訪問見守りも実施している。そこで前回から民生委員と連絡を密にして進めているところである。

- ・コミュニティづくりは、自分たちでできることは何かを考えることから始まる。その上で民生委員や児童委員の対象者リストは重要なツールであるが、個人情報保護法との関係で十分に活用できない状況になってきており、地域づくりをする上でも問題になっている。

先ほどの話を補足すると、実際介護を受けている人の実感としては、ケアマネージャーの状況等により、かなりサービスが異なるということであった。民生委員が区民会議にも参加されており、そういった視点から意見を伺っていた。

介護を軽減するための住宅の改善が必要であるが、改善技術者として登録している私が担当した案件は過去3年で1件だけである。介護住宅の改善については区全体でどの程度の実績があるのか伺いたい。

住宅改修については、介護保険法に基づく事業と区の一般施策に基づく事業があるが、前者は手すりの取付等で限度額が20万円となっており、平成17年度実績では855件、8,478万円余である。後者については、自立支援住宅改修は7件、住宅設備改修は173件となっている。

厚生労働省と国土交通省で見解が異なるが、介護予防ではハードを改善した方が介護保険に必要な経費は安くなるとの調査結果があり、諸外国でもハードを先行させている。日本では高齢化が急すぎたので、先に介護保険に手をつけることとなったが、予防に対するハードの取り組みが弱すぎるのではないかと。例えば、転倒の危険を抑制するのは、啓発ではなく、住宅改善である。ハードから手を加えるべきであると思っている。

新宿区には133の高齢者クラブがあり、健康・友愛・奉仕を目的に活動しているが、その中で一人暮らしの訪問も実施している。しかし、高齢者クラブの中で実際に動ける人は30%程度である。

- ・最終的には介護予防策として、声を出すこと、体を動かすことに力を入れている。行政の指導もあり、今後、クラブの会員であるかどうかを問わず、地域の高齢者を対象としてこうした運動を展開したいと考えている。

「9. 「生きがい」は誰もが居場所や役割を持てるまち新宿から」

提言書の85ページに「高齢者のIT利用に力を入れる」とある。高齢者に対するパソコン教室の開催もよいが、実際に参加する人は非常に少ない。高齢者クラブや既に組成されている趣味の会等の集まりに対して出前教室を行うような具体性を盛り込んだ計画でないといけない。

パソコン教室で使用するマニュアルも若者向けになっていることが多いので、高齢者に配慮したものをを用いることなども専門家を招いて議論したところである。

- ・また、高齢者にはITに対応していない人も多いことについて留意すべきとの意見もあった。自己実現が生き甲斐になり、生活の質を高めるといえることになると思うが、自己実現や生活の質ということは一般区民にはわかりにくいと、注釈が必要ではないか。
- ・また、提言書の86ページに「ボランティア、社会貢献活動を促す心理的サポートの充実」でピア・カウンセリングという言葉があるが、ただ行うというのは危険である。特別な技術を有する人がするのか、区民が相互に行うのか、そのあたりを検討すべきである。

「仲間づくりの核となる地域のコーディネーターやリーダーの育成」については、学校単位が地域コミュニティの核になると思う。気軽に参加できる環境を整備することを提言したい。

- ・昨今、学校の統廃合により、学区と従来の地域コミュニティの区域がずれてきていることが新たな問題として発生している。

地域の高齢者にサービスの担い手になってほしいという目的から「高齢者マイスター制度」が創設されたが、登録数は非常に少なく、活躍する場が余興の場など限られているという課題がある。

- ・企業から退職し、地域にとけ込むのは非常に難しい。一方で、高齢者クラブでは活躍してほしく

ても、どこに人材がいるのかわからない。個人情報保護法の影響で行政も情報を教えてくれない。提言書には考え方がいろいろ書かれているが、具体的にどう進めるのかを教えてほしい。

この議論は高齢者だけでなく、団塊世代も意識している。団塊世代特有の意識・考え方もあり、今の指摘は団塊世代の活躍の場の提供にもつながるであろう。

まちづくり NPO で活動しており、「地域で支え合うとは何か」を議論していると 70 歳代以上の人が「高齢者は差別用語」との意見があった。「若い世代が高齢者を支えるとは思わないでほしい、我々が支える」といった意見である。

- ・結論としては、 にある居場所づくりとたまり場づくりが大事であるということであった。年代を超えた交流ができる、立ち話ができる、座る場所があるなどの場所を創出することが互助の支援になるという意見であった。

高齢者クラブ、高齢者の集まる場所の活用だけに視点を向けると、高齢者だけが集まり孤立するので、 の内容が提案されている。しかし、高齢者は多様な生き方をしているので、実際、どういったたまり場をつくるまでには議論は及ばなかった。

高齢者を、積極的な意味合いで地域社会を支えていただくという考え方で捉え、高齢者の意見を聞いて、高齢者が社会に出て生き甲斐を見出せるような制度を作ることが重要である。

- ・高齢者クラブもイメージを一新する必要がある。60 歳代が参加できるような高齢者クラブづくりが求められる。

高齢者への町会参加を促している。退職後 2 ~ 3 年すると参加してくれる人がいるが、彼らは非常に生き甲斐を感じて活動しており、子どもの見守り活動等をしてきている。

60 歳代 ~ 70 歳代半ばの人たちは、高齢者クラブに参加したがない。従来とは高齢者の意識が変わってきていることを分析し、施策を立てないといけない。

「10.一人ひとりを、人として大切にしていける共生のまちづくり」

提言書 92 ページに「一人暮らしの孤独死を防止する」とあるが、孤独死を防止するという観点ではなく、一人暮らしの高齢者を地域の一人として地域の人とのふれあいを持たせるということが重要であり、ただ見守りをするだけではいけない。

この項目については、あらゆる手をつかっても孤立してしまう人の対策として立てたものであるもので、すべての一人暮らしというわけではない。

提言書 91 ページの「さまざまな社会的ハンディについて体験的に理解する機会の創出」は非常に重要である。幼稚園、保育園の段階から体験学習を徹底していくべきである。体験した後の感想はかなり変わってくる。教育の場、企業の場、地域の場で体験学習の充実を是非実現したい。

「障害者」は、身体障害者、知的障害者に加え、精神障害者が増えてきている。これをきちんと位置づけていくべきである。精神障害に対しては従来、福祉の視点が薄かったので明確に打ち出すべきである。

- ・自立支援法ができたため、高齢者介護と同様に、障害者を巡る制度が激変している。支援制度には自治体によりアンバランス化が進んでいるが、新宿区では「福祉のまち」として独自施策を打ち出すべきである。

自立支援法については議論したかったが、十分な資料もまだなく、審議会で議論したいという話でペンディングになっていた。

「共生のまちづくり」とあるが、障害者のハンディを強調しすぎるのはよくない。障害者も健常者と同じように受益者負担の考えを共有し、その上でハンディについて配慮を行うということでないで逆差別になるおそれがある。

- ・共生の意識については、子どもだけではなく大人の意識を変えていくことも重要である。ハンディに対する意識を変えていかないといけない。
ハンディに対する意識を変えていくということは重要な指摘であるが、障害者は自ら障害になったわけではないので、ハンディを克服するために受けるサービスを「受益」としてよいのかということとは慎重に議論していただきたい。

「11.外国人と共生する豊かなまちづくり」

(第6分科会から「政策の体系案」と「譲れない項目」の資料配付・説明)

留学生の保護を目的としたNPOを運営しているが、留学生の大半は中国・韓国の方であり、高い留学費用を稼ぐ必要があるという背景から、犯罪と紙一重のことを引き起こすおそれが高い。留学に限らず、日本を訪れた人をうまくとけ込ませることが大きな課題である。

- ・また、親が生活を維持するのに精一杯で子どもに十分に目が届かず、悲惨な事件も起きている。これは行政だけ、地域だけで解決できる問題ではなく、東京都、文部科学省、外務省などと一緒に取り組んでいかなければならない課題である。
排除論から受容論に移していくという考え方は理解できるが、そのためには地域のルール等を明確にし、「郷に入りては郷に従え」という考え方で、まず日本の文化を理解してもらい、文化の交流が始まると思う。
- ・来訪する外国人には不法滞在、不法入国者もあり、まずはこれらのチェック機能を高めなければいけない。正規に受け入れている外国人に対して受容論を打ち出していくという姿勢でないと受容論は実現できず、違和感を覚えてしまうのが一般人の感覚ではないか。
外国人への不安を解消するためにも、配付された追加資料にある「譲れない項目 専門部局の設置」は非常に重要である。また、一日も早く外国人代表者会議を立ち上げてほしい。
- ・提言書の96ページに課題としてコミュニケーション形成への障害について挙げられているが、これは一刻も早い対応が必要である。
- ・外国人の子どもが多い大久保小学校では、学校選択制により、日本人児童が他校へ逃げていく傾向にある。区の学校選択制がネックになっている。
外国人と共生するまちづくりは、外国人の就職の問題など、新宿区だけでは解決できる問題ではなく、都や国家的レベルで議論すべき内容もある。外国人との共生は、東京都、国の施策として考えることを提言すべきである。

大久保地区は最も外国人と接する場所であるが、まちとしては共存共栄を図るため、例えば地区協議会の分科会副会長に韓国広場の社長を迎えたりし、お互いに融和しようとしている。その中で、祭りや防災訓練などを一緒にやっけていこうと努力している。

非常に複雑な問題であるので、区の中で専門部局を設けて、総合的なサービスを提供することが必要だという観点から、譲れない項目「外国人と地域を取り巻く問題の多様化・複雑化に対応するため、区は総合的な行政サービスの提供と施策対応を行う専門部局を行政組織内に設置する。」を打ち出している。

提言書の100ページに「区は超過滞在などへの対応よりも先に多文化共生のための基盤を整備する施策を優先すること」とあるが、安全安心が先決である。受け入れるべきものは受け入れていかないといけないが、その前にやるべきことがある。受け入れるものと排除すべきものを両輪で進めていくべきである。

2. その他

本日は議論すべき内容が膨大であったことから、議論を先急ぎせず、「12」以降は次回に先送りしたい。本日議論したテーマについて、述べられなかった意見は、意見カードにて提出いただきたい。

- ・最後に、前回の審議会で提出された三田委員からの意見書に対する意見は何かあるか。

賛成である。区民会議を超えるぐらいの情熱で議論を進めていきたい。

私も同感である。これからの運営等、傾聴すべき内容であると思う。

区民委員の気持ちをご賢察いただき、感激している。

私は都市計画審議会にも参加しており、そこでは都市マスタープランと区民会議提言の対応表が提出されたが、該当する区民提言が少なく、非常に隙間が多いと認識している。隙間の部分をどう区民参加でやっていくのか、計画をどう統合するかについて議論していきたい。

(事務局より都市計画審議会の資料説明)

都市マスタープラン改定の7つの視点とあるが、この資料からは新宿区の将来のイメージが湧いてこない。新宿区の置かれた立場を考えると、一つのイメージを創ることは難しいが、せめて「首都東京の中核としてバランスよく発展する」といったイメージを目指したらどうか。

起草部会での議論はまだあまり進んでいないので、次回の審議会で報告させていただくが、本日は計画の構成や策定の進め方について議論する予定である。

(以上)